

介護福祉士国家試験における「全ての漢字にふりがなを付記した試験問題」の配布対象者を拡大する要望書

第25回介護福祉士国家試験より経済連携協定（EPA）に基づく外国人介護福祉士候補者については、試験時間が通常の1.5倍となり、また通常の問題用紙に加え、全ての漢字にふりがなを付記した試験問題が配布されるといった受験上の配慮がされました。ところが、同等のハンディを持つものに対して、その試験問題を使用する権利を認めない今回の対応は、国として一定の基準を満たすものに与える資格試験において、大きな問題点を作る事になるかと、危惧せざるを得ません。

受験生の中には、日本で活躍する永住権や定住権を有する外国籍者等もおり、経済連携協定（EPA）に基づく外国人介護福祉士候補者と同様の日本語に配慮が必要な受験者もいます。そこで次の通り要望致します。

「介護福祉士国家試験における全ての漢字にふりがなを付記した試験問題をEPA外国人介護福祉士候補者以外の受験者にも選択できる事を要望します。」

小宮山 洋子 厚生労働大臣 殿

すみだ日本語教育支援の会

会 長 宮崎里司



平成 24 年 9 月 19 日